



令和1年9月10日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
消防課	消防係	松原	内線2472 直通 058-272-1122 FAX 058-278-2549

熱中症(疑いを含む)による救急搬送人員数等の状況について(速報値)

岐阜県内における本日0:00~16:00までの間の熱中症(疑いを含む)による救急搬送状況の速報は下記のとおりです。

なお、救急搬送の状況は、最新のデータを使用していますが、あくまでも速報値であるため、後日修正することもありますのでご了承ください。

また、これまでの搬送件数については、岐阜県ホームページをご覧ください。

記

1 本日の搬送者数

消防本部名	搬送人員 (人)	年齢区分(人)						傷病程度(人)					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
岐阜市消防本部	2	0	1	0	1	0	2	0	0	0	2	0	2
可茂消防事務組合消防本部	4	0	0	1	0	3	4	0	0	4	0	0	4
中濃消防組合消防本部	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	2
多治見市消防本部	2	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2
羽島市消防本部	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
羽島郡広域連合消防本部	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
揖斐郡消防組合消防本部	2	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	0	2
郡上市消防本部	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
計	15	0	1	2	3	9	15	0	0	7	8	0	15

本年度累計数	1326	0	11	171	430	714	1326	1	38	609	678	0	1326
--------	------	---	----	-----	-----	-----	------	---	----	-----	-----	---	------

(調査開始日(4月29日)から本日16:00までの累計数)

2 中等症以上の傷病者の状況

傷病程度	性別	年齢	状態	発生市町村	発生時間、現場の状況等
中等症	男性	65	頭痛、口渇感、倦怠感を訴える	七宗町	4時36分覚知。 2時半ごろから頭痛、口渇感、倦怠感を訴える。休んでいたが4時半ごろに再度同じような症状を訴えるようになり、その後意識状態の悪化と体の硬直が起きたため、救急要請したものの。
中等症	男性	67	意識もうろう 全身発汗 顔面紅潮	御嵩町	12時57分覚知。 稲刈り作業後、道路上で倒れ後頭部を打撲、2分程意識消失したため、救急要請したものの。
中等症	男性	68	気分不快 顔が赤い	可児市	14時15分覚知。 本日8時頃からゲートボール大会に参加し、帰宅しようとしたところ、気分が悪くなり、しゃがみこんだところを施設職員が目撃しており救急要請したものの。
中等症	女性	14	意識もうろう 頭痛 手足の痺れ	可児市	14時16分覚知。 13時頃から、体育祭の練習(リレー、応援)をしていたが、14時頃に頭痛、手足の痺れを訴えて、意識もうろうとなったため、職員が救急要請したものの。
中等症	男性	85	脱力、口渇感	多治見市	8時46分覚知。 発症時間不明。訪問ヘルパーが室内で妻と二人で動けなくなっているところを発見し救急要請したものの。

中等症	女性	84	脱力、口渇感	多治見市	8時46分覚知。 発症時間不明。訪問ヘルパーが室内で夫と二人で動けなくなっているところを発見し救急要請したもの。
中等症	男性	41	けいれん	郡上市	13時02分覚知。 田んぼの作業中、けいれんを発症し隣人から救急要請したもの。

### 3 関連報告事項

### 4 これまでの搬送件数

岐阜県ホームページ「県内における熱中症の救急搬送者数の状況」をご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shobo/shobo-kyukyu/11193/necchusho.html>

※岐阜県HP上で、「熱中症」と検索してもご覧いただけます。



#### ★熱中症にかからないための注意点

- ・熱中症を予防するには、暑さを避け、こまめに水分を補給し、急に暑くなる日には注意することなどが必要です。
- ・特に、高齢者は温度に対する皮膚の感情性が低下し、暑さを自覚できにくくなるため、屋内においても熱中症になることがありますので注意が必要です。

#### （年齢区分について）

新生児	生後28日未満
乳幼児	生後28日以上満7歳未満
少年	満7歳以上満18歳未満
成人	満18歳以上満65歳未満
高齢者	満65歳以上

#### （傷病程度について）

死亡	初診時において死亡が確認されたもの
重症	3週間以上の入院加療を必要とするもの以上
中等症	重症または軽症以外のもの
軽症	入院加療を必要としないもの
その他	医師の診断がないもの及び傷病の程度が判明しないものなど

#### （留意事項）

- ・搬送状況は、各消防本部が熱中症（疑いを含む）と判断したものを県が取りまとめたものです。
- ・県及び消防本部では、医療機関へ搬送した後の傷病者の状態等の個人情報、本集計の対象外であるため収集していません。